

に付て毎度祿布を給ふ。次に着座の仁等悉水干脱。山の如積置て。當日の奉行人道の輩にわかち與ふ。白拍子御子田樂咒師猿樂乞食非人盲聾病痢の類ひ。游手浮食の族。稻麻竹葦のごとくに來り集りて相争。其體比與なり。是も與物結縁の隨一なるべし。

繪在之

六月朔望の同日。廿日臨時の祭。流鏑馬十番也。事しげければこれを略す。廿七日月の大小によりて延役御作田の狩押立。秋尾澤狩集。山上の狩倉をす。廿九日に至るまで三ケ日の儀。五月會に同じ。

繪在之

晦日。田植。藤島社の前にして此儀あり。大祝の外。神官男女衣服を刷て此所に望む。雅樂農具を帶して田がへす。五官を行事とし。巫女をさうとめとす。職掌大被を取。拍子をうち。笛

を吹。さゝらを取て歌舞す。をのきながす河邊の溝には。さまかわりたる今日の神事いめづらかなり。卅日をへて熟稻と成て。八月一日神供に備。當社奇特の其一なり。抑此藤島の明神と申は。尊神垂迹の昔。洩矢の悪賊神居をさまたげんとせし時。洩矢は鐵輪を持してあらそひ。明神は藤の枝を取りて是を伏し給ふ。終に邪輪を降して正法を興す。明神誓を發て。藤枝をなげ給ひしかば。則根をさして枝葉をさかへ花葉あざやかにして。戰場のしるしを萬代に残す。藤島の明神と號此故也。

繪在之

當郡の湖上に。炎暑の比風しづかなる日。鯉馳と云漁舟有。里魚をいとる夏也。他國にて類ひまれなるをや。必神事の法則にあらねども。神官氏人納涼の船遊して。祭禮饗膳にたむく。其棘。つりふぬ數艘多少を流る多少くみつらねて。

繪在之

祭第五杖上 繪 和泉守郊貞法師法名 通曉

堪能の射手一面にたちわたる。矢はずをとりて是をまつ。又左右に鶉繩をつけ。其繩手を引て小舟二艘先だち。かこみをひろくなし。魚をこめて沖よりみぎわをさしてこぎわたれば。其中魚類恐て。件繩をこえんと遠海になりゆけば。兩方の繩のはしを陸地に取あく。歩行の老少是をうけとりて引寄。彼里魚たえずして水上にをどる。其時に面々射手矢先をととのゑてこれを射る。十に八つ九つは矢あたりて波上にうかぶ。申にさすがことくしてとりあぐ。自船中に飛入魚などもあり。是則上末社坂小の鎮守濱南宮の中間。津々浦々のわざ。興ある風情なり。見物の男女やかたぶねを漁舟にこぎならべて遊宴す。水上の射禮は延曆の昔。尊神化現の奇特は上古の風。末代にもこのれるをや。是逆縁化導の利益にはもれじ。若此理をしりなば。龍門三級の飛揚もよしなかるべき事なり。

繪在之

廿六日小月廿五日。御射山登まし。大祝神殿を出で。